

令和8年度東京学芸大学大学院教育学研究科研究生出願要項 (一般の研究生 延長用)

1 出願等の概要

- (1) 出願時に本学在学中(令和7年4月入学又は令和7年10月入学)の研究生で、継続して令和8年4月以降も研究を希望する者は、研究期間の延長を希望することができる。
- (2) 研究生は、指導教員の指導のもとに、本学大学院教育学研究科において、特定の専門事項について研究するものとする。
- (3) 研究生(この出願要項においては、委託研究生及び外国人研究生を除く。以下同じ。)として出願する者は、出願前に必ず希望する指導教員の面接等を受け、承認を得ることとする。
- (4) 研究生の在学期間は、4月から翌年3月までの1年以内とし、再度の延長は認めない。
- (5) 研究生は、在学期間満了の際、研究報告書を、指導教員を経て学長に提出しなければならない。
- (6) 研究生の願い出により、研究題目及び研究期間等について、本学所定の証明書を交付する。
- (7) 研究生の授業料は、次のとおりである。

授業料 29,700円(月額)

※上記金額は改定することがある。

【注】1. 春学期分の授業料は4月中に、秋学期分の授業料は10月中に、それぞれ6ヶ月分を納入すること。授業料の納入方法等詳細は、別途通知する。

2. いったん納入した授業料は、返付しない。

(8) 研究生の実験及び実習に要する費用は、研究生の負担とする。

(9) 研究生が授業の聴講を希望する場合は、指導教員と授業担当教員の承認を必要とする。

ただし、聴講が認められた場合でも単位として認定されないので注意すること。

2 出願書類等

- | | |
|--|----|
| (1) 研究生延長願(本学所定のもの) | 1通 |
| (2) 通知書送付用封筒(定型「長3」の封筒に、出願者の郵便番号・住所・氏名を記入のうえ、速達郵便料として410円分の切手を貼付。) | 1通 |

3 出願方法・期間

令和8年2月5日(木)～2月9日(月) の期間内に、窓口または郵送にて受付します。

・窓口で提出する場合は、東京学芸大学小金井キャンパス内 第2むさしのホール3階大学院課修士

課程係窓口までご持参ください。(受付時間:平日8:30～12:00、13:00～16:45)

・郵送する場合は、簡易書留により郵送してください。

※出願期間後に到着した場合でも2月9日以前の発信局消印があるものは受理します。

郵送先 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 学務部大学院課 修士課程係 [電話:042(329)7704]

【注】出願書類の不足や記入漏れ等が無いよう十分にご注意ください。万一、検定料・出願書類の不備や記入漏れがあった場合には、出願自体を受理できない可能性があります。

4 合否通知等

- (1)出願者には、3月16日(月)までに合否の結果を通知する。
- (2)合格者には、合格通知書とともに入学手続の案内を送付する。
- (3)3月16日(月)までに合否の通知が届かない場合は、速やかに上記3に問い合わせること。